

令和5年（2023年）5月17日（水曜日）

第 5 号

令和5年第1回北海道議会臨時会会議録

第5号

令和5年（2023年）5月17日（水曜日）

議事日程 第5号

5月17日午前10時開議

日程第1、報告第1号

日程第2、苫小牧港管理組合議会議員、石狩東部
広域水道企業団議会議員、石狩湾新港
管理組合議会議員及び石狩西部広域水
道企業団議会議員の選挙

日程第3、議案第1号

日程第4、議案第2号及び第3号

日程第5、意見案第1号及び第2号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第5

1. 閉会中事務継続調査の件

出席議員（100人）

議長 100番 富原 亮 君

副議長 81番 稲村 久男 君

1番 山崎 真由美 君

2番 石川 さわ子 君

3番 小林 千代美 君

4番 清水 敬弘 君

5番 板谷 よしひさ 君

6番 今津 寛史 君

7番 木下 雅之 君

8番 黒田 栄継 君

9番 小林 雄志 君

10番 高田 真次 君

11番 武市 尚子 君

12番 千葉 真裕 君

13番 角田 一 君

14番 鶴羽 芳代子 君

15番 戸田 安彦 君

16番 早坂 貴敏 君

17番 藤井 辰吉 君

18番 前田 一男 君

19番 水間 健太 君

20番 和田 敬太 君

21番 鈴木 仁志 君

22番 田中 勝一 君

23番 鶴間 秀典 君

24番 海野 真樹 君

25番 丸山 はるみ 君

26番 中村 守 君

27番 寺島 信寿 君

28番 水口 典一 君

29番 川澄 宗之介 君

30番 木葉 淳 君

31番 小泉 真志 君

32番 鈴木 一磨 君

33番 武田 浩光 君

34番 淵上 綾子 君

35番 宮崎 アカネ 君

36番 山根 まさひろ 君

37番 植村 真美 君

38番 佐々木 大介 君

39番 滝口 直人 君

40番 林 祐作 君

41番 檜垣 尚子 君

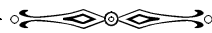
42番 宮下 准一 君

43番	村田光成君	78番	滝口信喜君
44番	渡邊靖司君	79番	松山丈史君
45番	浅野貴博君	80番	市橋修治君
46番	安住太伸君	82番	梶谷大志君
47番	内田尊之君	83番	北口雄幸君
48番	大越農子君	84番	広田まゆみ君
49番	太田憲之君	85番	高橋亨君
50番	加藤貴弘君	86番	平出陽子君
51番	桐木茂雄君	87番	花崎勝君
52番	久保秋雄太君	88番	三好雅君
53番	佐藤禎洋君	89番	村木中君
54番	清水拓也君	90番	吉田祐樹君
55番	千葉英也君	91番	田中芳憲君
56番	道見泰憲君	92番	松浦宗信君
57番	船橋賢二君	93番	中司哲雄君
58番	丸岩浩二君	94番	藤沢澄雄君
59番	笠井龍司君	95番	村田憲俊君
60番	中野秀敏君	96番	吉田正人君
61番	池端英昭君	97番	喜多龍一君
62番	菅原和忠君	98番	伊藤条一君
63番	中川浩利君	99番	高橋文明君
64番	畠山みのり君		

出席説明員

65番	沖田清志君	知事	鈴木直道君
66番	笹田浩君	副知事	浦本元人君
67番	白川祥二君	同	土屋俊亮君
68番	新沼透君	同	小玉俊宏君
69番	阿知良寛美君	公営企業管理者	野村聡君
70番	田中英樹君	病院事業管理者	鈴木信寛君
71番	中野渡志穂君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	藤原俊之君
72番	真下紀子君	総務部職員監	若原匡君
73番	荒当聖吾君	総務部危機管理監	古岡昇君
74番	森成之君	総合政策部長 兼地域振興監	濱坂真一君
75番	赤根広介君		
76番	佐藤伸弥君		
77番	池本柳次君		

総合政策部 次世代社会戦略監	中村昌彦君	学校教育監	山本純史君
		総務課長	奥寺正史君
総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	<hr/>	
環境生活部長	森隆司君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
環境生活部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	<hr/>	
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	人事委員会 事務局長	佐藤則子君
保健福祉部長	京谷栄一君	<hr/>	
保健福祉部 新型コロナウイルス 感染症対策監	佐賀井祐一君	警察本部長	鈴木信弘君
		総務部長	尾辻英一君
保健福祉部 少子高齢化対策監	鈴木一博君	総務部参事官 兼総務課長	鈴木直人君
経済部長	中島俊明君	<hr/>	
経済部観光振興監	山崎雅生君	労働委員会 事務局長	仲野克彦君
経済部食産業振興監	遠藤俊充君	<hr/>	
農政部長	宮田大君	代表監査委員	深瀬聡君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	監査委員事務局長	花岡祐志君
水産林務部長	山口修司君	<hr/>	
建設部長	北谷啓幸君	収用委員会 事務局長	荒木政彦君
建設部建築企画監	細谷俊人君	<hr/>	
会計管理者 兼出納局長	水戸部裕君	<hr/>	
企業局長	佐藤隆久君	議会事務局職員出席者	
道立病院部長	道場満君	事務局長	佐々木徹君
財政局長	木村敏康君	議事課長	松井直樹君
財政課長	松林直邦君	議事課長補佐	松村伸彦君
<hr/>		議事係長	小倉拓也君
教育委員会教育長	倉本博史君	議事課主任	古賀勝明君
教育部長 兼教育職員監	北村英則君	同	成田将幸君



午前10時8分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔松井議事課長朗読〕

1. 総務委員会の

委員長に 加藤 貴弘 委員
副委員長に 武田 浩光 委員

総合政策委員会の

委員長に 赤根 広介 委員
副委員長に 滝口 直人 委員

環境生活委員会の

委員長に 中野渡 志穂 委員
副委員長に 渡邊 靖司 委員

保健福祉委員会の

委員長に 畠山 みのり 委員
副委員長に 村田 光成 委員

経済委員会の

委員長に 菅原 和忠 委員
副委員長に 檜垣 尚子 委員

農政委員会の

委員長に 清水 拓也 委員
副委員長に 浅野 貴博 委員

水産林務委員会の

委員長に 桐木 茂雄 委員
副委員長に 小泉 真志 委員

建設委員会の

委員長に 丸岩 浩二 委員
副委員長に 鶴間 秀典 委員

文教委員会の

委員長に 大越 農子 委員
副委員長に 川澄 宗之介 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 議会運営委員会の

委員長に 船橋 賢二 委員
副委員長に 菅原 和忠 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会の

委員長に 三 好 雅 委員

副委員長に 桐 木 茂 雄 委員

北方領土対策特別委員会の

委員長に 吉 田 祐 樹 委員

副委員長に 鈴 木 一 磨 委員

新幹線・総合交通体系対策特別委員会の

委員長に 花 崎 勝 委員

副委員長に 田 中 英 樹 委員

人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会の

委員長に 新 沼 透 委員

副委員長に 船 橋 賢 二 委員

子ども政策調査特別委員会の

委員長に 池 端 英 昭 委員

副委員長に 内 田 尊 之 委員

食と観光調査特別委員会の

委員長に 中 川 浩 利 委員

副委員長に 千 葉 英 也 委員

北海道地方路線問題調査特別委員会の

委員長に 喜 多 龍 一 委員

副委員長に 北 口 雄 幸 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 知事から、議案第1号ないし第3号の提出がありました。

議案第1号 令和5年度北海道一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 北海道副知事の選任につき同意を求める件

議案第3号 北海道監査委員の選任につき同意を求める件

（上の議案は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 議員から、意見案第1号及び第2号の提出がありました。

意見案第1号 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書

意見案第2号 学校給食の無償化を求める意見書

（上の意見案は巻末**意見案の部**に掲載する）

1. 総務委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

（上の委員会審査報告書一覧は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務調査事件について承認要求があり、議長は、別紙のとおり、これを承認しました。

（上の所管事務調査承認事項一覧は巻末**その他**に掲載する）

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申出がありました。

（上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する）

1. 本日の会議録署名議員は、

山 崎 真由美 議員

石 川 さわ子 議員

小 林 千代美 議員

であります。

1. 議長の報告

○議長富原亮君 この際、御報告いたします。

元議員の佐々木俊雄さんは、3月19日、同じく、沢岡信広さんは、5月14日、逝去されました。

誠に痛惜哀悼の念に堪えません。

よって、議長において謹んで弔意を表しました。

以上、御報告いたします。

1. 日程第1、報告第1号

○議長富原亮君 日程第1、報告第1号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務委員長加藤貴弘君。

1. 報告第1号に関する報告

○50番加藤貴弘君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

報告第1号専決処分報告につき承認を求める件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったことにつき承認を求めるものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、承認議決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 討 論

○議長富原亮君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

丸山はるみ君。

○25番丸山はるみ君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表し、報告第1号、北海道税条例の一部を改正する条例案の専決処分報告につき承認を求める件に対し、不承認の立場で討論を行います。

道税条例の一部改正は、自動車税種別割について、燃費性能に優れる自動車を新車で購入した場合の税率軽減や、登録後13年を経過したガソリン車と11年を経過したディーゼル車の税率をそれぞれ15%重課するなどした、いわゆるグリーン化特例の特例措置を延長するもので、令和3年の第1回臨時会で提出された改正と同様のものです。

そもそもグリーン化特例の特例措置は、特定の自動車を購入した方のみが対象であり、恩恵を受けることのできる道民は多いとは言えません。

減税対象を限定した制度延長には賛成できず、今回の専決処分報告は承認できません。

また、これまでも主張してきたことではありますが、税条例の改正について専決処分に対応することは議会軽視につながることを改めて指摘し、報告第1号に不承認の討論といたします。

（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は承認議決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

1. 日程第2、苫小牧港管理組合議会議員、石狩東部広域水道企業団議会議員、石狩湾新港管理組合議会議員及び石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙

○議長富原亮君 日程第2、苫小牧港管理組合議会議員、石狩東部広域水道企業団議会議員、石狩湾新港管理組合議会議員及び石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

選挙すべき各議会議員の数は、苫小牧港管理組合議会議員が5人、石狩東部広域水道企業団議会議員が3人、石狩湾新港管理組合議会議員が6人、石狩西部広域水道企業団議会議員が2人です。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名いたします。

苫小牧港管理組合議会議員に

板谷 よしひさ 君
戸田 安彦 君
沖田 清志 君
赤根 広介 君
藤沢 澄雄 君

石狩東部広域水道企業団議会議員に

小林 千代美 君
角田 一 君
太田 憲之 君

石狩湾新港管理組合議会議員に

石川 さわ子 君
武市 尚子 君
川澄 宗之介 君
佐々木 大介 君
佐藤 禎洋 君
池端 英昭 君

石狩西部広域水道企業団議会議員に

淵上 綾子 君
檜垣 尚子 君

以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が当選されました。

1. 日程第3、議案第1号

○議長富原亮君 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第1号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和5年度補正予算について、その大要を御説明申し上げます。

議案第1号の補正予算は、物価高克服に向けた追加策の実施に伴う国の予備費使用に対応して、緊急に措置を要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	233億300万円
---------	-----------

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、L Pガス料金の上昇により影響を受けている利用者の皆様の負担軽減を図るため、販売事業者の方々を通じて料金の値引きを実施することとし、

L Pガス利用者緊急支援事業費	28億7300万円
-----------------	-----------

を計上するとともに、

電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力の利用事業者や宿泊事業者の方々の負担軽減を図るため、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、物価高騰の影響を受けている低所得世帯の皆様に対し、きめ細かな支援が行き渡るよう、道単独の特別給付金を支給することとし、17億300万円を計上するとともに、燃料費等の高騰により影響を受けている交通事業者や運送事業者の方々の事業継続を図るため、総額23億5700万円を計上することといたしました。

次に、飼料価格や燃油価格等の高騰により影響を受けている生産者の方々の負担軽減を図るため、

酪農生産基盤確保対策事業費	33億3700万円
---------------	-----------

漁業用燃油価格高騰緊急対策事業費	9億6400万円
------------------	----------

林業・木材産業物価高騰緊急対策事業費	3億800万円
--------------------	---------

を計上することといたしました。

また、医療機関や介護・障害福祉施設、私立学校等における事業継続を図るため、47億5800万

円を計上するとともに、保護者の方々などの負担軽減を図るため、給食原材料等に要する経費に対して支援することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

これらに見合う歳入予算といたしましては、

国庫支出金 233億300万円

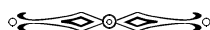
を計上いたしました。

以上、今回提案いたしました案件について、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長富原亮君 議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩



午後1時7分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

1. 質 疑

○議長富原亮君 これより、議案第1号に関する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

太田憲之君。

○49番太田憲之君（登壇・拍手）（発言する者あり）自民党・道民会議の太田憲之です。

私は、自民党・道民会議を代表いたしまして、先ほど提案のありました令和5年度補正予算について質問してまいります。

我々道議会議員も、このたびの選挙で道民の皆様からの負託を受けて立つことができました。

初心に返り、新たな気持ちで、私たちのふるさと・北海道の発展に向けて真摯な議会議論を積み重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。（拍手）（発言する者あり）

まず初めに、価格高騰等経済対策の考え方についてであります。

道では、昨年7月以降、国の対策や経済状況等を踏まえ、逐次、追加の経済対策を実施してきましたが、今後も電力料金や食料品等の価格上げが予想され、道民生活への影響や経済の先行きを懸念する声が高まっていることから、先日、我が会派からさらなる対策の実施について申入れを行ったところです。

道は、このたび、こうした厳しい経済状況や道民の方々的心声を踏まえ、国の追加策を活用し、新たな価格高騰等経済対策を取りまとめ、速やかに予算提案を行ったことは、評価できるものと考えます。

道では、さきの定例会で措置した緊急経済対策予算の執行に取り組んでいるところと考えますが、このたびの経済対策では、これまでの対策の成果や課題をどのように踏まえ、追加の対策事業を取りまとめたのか、対策取りまとめに当たっての基本的な考え方をお伺いいたします。

次に、人材確保緊急支援事業についてであります。

道が昨年の第4回定例会で提案した人材確保緊急支援事業では、宿泊や飲食サービス、建設といった特に人材不足が深刻化している業種を対象として就労者側、雇用者側の双方に奨励金などを支給し、一人でも多くの方々の就労実現を目指し、現在事業執行に取り組んでいるものと承知しておりますが、このたびの予算では、離職期間が1か月以上あることを支援対象者の要件に追加するとともに、予算規模も前回は下回るものとなっております。

この事業のこれまでの申請状況や活用実績がどのようになっているかをお伺いいたしますとともに、実績や申請者等の声を踏まえ、どのような見直しを行い、効果的な事業となるよう取り進める考えなのかをお伺いいたします。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、先日8日に5類に移行し、ポストコロナを見据えた観光事業者の方々の事業展開が本格化しておりますが、回復著しい観光需要に対応するための人材確保が追いつかず、ポストコロナの観光需要を十分に取り込めない事態も危惧されているところであります。

今後の観光関連産業の持続的な成長を考えたときに、先ほど触れた当面の人手不足対策と合わせ、省力化やコスト低減に結びつく中長期の構造対策も重要であると考えます。

道では、このたびの対策で宿泊業の省力化や省エネ化に結びつく設備の導入を支援する事業を新たに実施することとしており、時宜を得たものと考えますが、道内観光事業者の裾野の広さを考えましたときに、この事業による効果にも限界があると考えます。

このたびの緊急対策事業に関する道の考え方を伺うとともに、道は、コロナ禍で最も厳しい状況に置かれてきた観光関連産業のV字回復に向け、今後どのように取り組んでいく考えなのかをお聞かせ願います

次に、LPガス利用者緊急支援事業についてであります。

このたびの予算では、これまで直接的な支援が講じられていなかったLPガス利用者に対し、1契約当たり、一律2000円の負担軽減を図るため、所要の事業費を提案しておりますが、利用者によって、LPガスの使用量には大きな違いがあるものと考えます。

こうした中で、一律の負担軽減額とした考えをお伺いしますとともに、確実に利用者の方々の負担軽減に結びつくよう、今後どのように事業を取り進めようとしているのかをお聞かせ願います。

次に、低所得世帯臨時給付金支給事業についてであります。

道では、昨年度、物価高騰に伴う生活への影響を緩和するため、低所得の高齢者や障がい者の世帯を対象とした市町村高齢者世帯等生活支援事業を市町村と一体となって実施するなど、これまでも様々な低所得者支援を実施しておりますが、エネルギーや食料品価格等の物価高騰は長期化しており、さらにきめ細やかな支援策を講じる必要があると考えます。

今回の低所得世帯臨時特別給付金支給事業では、道独自に住民税の均等割のみ課税世帯を対象

として1世帯当たり1万2000円を給付することとしておりますが、どのような考えで対象世帯や給付額を定めたのか、また、この給付金が対象となる世帯に確実に届くよう、どのように進めていく考えなのか、併せてお聞かせ願います。

次に、配合飼料高騰対策緊急支援事業等についてであります。

本道農業の中でも酪農経営は、コロナ禍による需要低迷で生乳生産を抑制している中、配合飼料が約5割も上昇し、経営を圧迫するなど、かつてない厳しい状況が続いており、生乳出荷戸数も1年間で約200戸減少しております。

国は、本年3月に配合飼料価格の高止まりに対する補填金の交付等を内容とする畜産・酪農緊急パッケージを公表し、生産コストの急激な上昇によって影響を受けている酪農家に対して、総合的な施策を講じております。

道においても、こうした国の対策に呼応し、今回、国の地方創生臨時交付金を活用した、配合飼料や種つけ料への支援を提案しております。

昨年年第3回及び第4回定例会におきましても同様の緊急対策を実施しておりますが、その成果についてどのように評価しておられるのか、今回の支援措置を通じて、持続可能な酪農経営の実現に向け、どのように取り組んでいく考えなのか、お聞かせ願います。

また、飼料と同様に価格が高止まりしている肥料については、今回は措置がされておませんが、今後どのように対応する考えなのか、併せてお聞かせ願います。

次に、林業・木材産業物価高騰緊急対策事業についてであります。

林業に対する物価高騰対策といたしまして、昨年年第2回定例会で、種苗生産に要する資材購入費等への支援の経費を措置したところでありますが、今回の予算案では、新たに省エネルギー機器の導入等を図る事業を対象に加えることとしております。

対象とする事業の内容や補助の考え方についてお伺いいたしますとともに、道として、この事業を活用してどのように林業・木材産業の持続的経営につなげていく考えなのか、併せてお伺いいたします。

次に、給食原料費等支援事業についてであります。

このたびの補正予算では、給食費を支払う保護者の方々の負担軽減を図るため、給食原材料等の経費に対する支援事業を盛り込んでおりますが、今回の事業は価格高騰分に相当する額を支援するという考えに基づいたものと伺っております。

子どもを産み育てやすい環境を整え、少子化対策に資する対策とするためには、給食費の無償化といった、より踏み込んだ対策も求められます。

道は、今後どのように対応する考えなのか、お聞かせ願います。

先ほどから、物価高騰に対応した追加の経済対策について質問してまいりましたが、エネルギーや食料品等の価格高騰が長期化し、道民生活や事業者の経営環境が厳しさを増す中、今般切れ目なく、スピード感をもって追加対策を打ち出されたことは、道民の皆様や事業者の方々の暮らしを守ろうとする知事の強い思いを反映したものと受け止めております。

このたびの知事選で鈴木知事は、「道民の暮らしを守り、北海道の未来を創る」ことを訴えて、有権者の方々から過去に例のない多くの御支持を集め、見事当選されました。心からお祝いを申し上げたいと存じます。

しかし、これからの4年間は、先ほど御提案のあったエネルギーや物価高騰をはじめ、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に関する調査への対応や、JR北海道が単独では維持困難とするいわゆる黄色線区への対応、北海道新幹線の並行在来線問題、さらには、観光目的の財源確保など、関係者の方々の中で様々な御意見のある政策課題が目白押しです。

内容によっては、将来の北海道や国の発展といった中長期的な視点に立って重い決断を下し、道民の皆様の理解を求めなければならない場面もあるかと考えます。

これからの4年間は、鈴木知事の真価が問われる4年間でございます。

知事は、新たな任期を迎えるに当たり、どのような姿勢で今般の経済対策はもとより、様々な道政上の諸課題に向き合い、その解決に取り組んでいく考えなのか、最後に知事の決意をお伺いし、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）太田議員の質問にお答えをいたします。

最初に、経済対策の考え方についてであります。道では、昨年7月に決定した緊急経済対策に基づき、支援ニーズの的確な把握に努めながら、時々の経済状況に応じて各般の施策を講じ、影響の緩和や需要喚起、事業継続意欲の向上につなげてまいりました。

エネルギーや食料品等の価格高騰が長期化する中、道民の皆様の生活や事業者の方々への経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念されることから、中小・小規模事業者や低所得者の方々などへの支援を迅速、かつ、きめ細かに進めていくことが重要と認識をしております。

このため、道では、これまでの対策の執行状況や成果はもとより、道議会の各派の皆様からいただいた御要望や、地域、事業者の方々からの声も踏まえ、本臨時会に、これまで国の支援対象となっていない特別高圧電力やLPガスの価格高騰の影響緩和、住民税の均等割のみ課税される世帯の皆様への支援のほか、コスト高に直面する1次産業や中小・小規模事業者の方々に対する経営支援や人手不足対策、生活困窮者支援に取り組むこととし、必要な予算を提案させていただいたところであります。

次に、人材確保緊急支援事業についてであります。昨年12月から実施している緊急支援事業については、宿泊や飲食、介護、自動車運転などの職種を中心に、予算で想定した600人を大きく上回る約2000人分の申請を受け付けました。

今回の提案に当たっては、より多くの方々を支援するため、就労者数を1000人に増やした一方で、移動費の利用見込み数を実態に合わせて引き下げたほか、再就職が難しい道内在住者の方々の早期就職を支援し、人手不足が深刻な道内企業の人材確保につながるよう、離職期間が1か月以上の方々を重点的に支援することとしたところであります。

道としては、議決後、速やかに事業内容を周知するとともに、迅速かつ効率的な執行に努め、

より効果的な人材確保支援が図られるよう取り組んでまいります。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。道内の観光需要は、様々な需要喚起策やプロモーション等により、回復の兆しを見せているものの、宿泊業界においては、人手不足や最近のエネルギー価格高騰の影響を特に強く受けており、今後の経営改善に向けた足かせとなることが懸念されております。

このため、道では、今回、宿泊事業者の方々に取り組む省力化や省エネ化に資する設備投資に対し、緊急的に支援を行うことに加え、国の支援制度の活用も促しながら、より幅広い事業者の方々に対して、現下の課題解決に向けた速やかな対応を講じてまいります。

また、今後に向けては、本道観光が、世界的な需要回復の波を着実に捉え、再び力強く成長を遂げることができるよう、コロナ禍で変化した旅行ニーズも踏まえながら、富裕層などが好み、長期滞在に結びつくアドベンチャートラベルに代表される観光の高付加価値化や、魅力的な観光地づくり、さらには戦略的なプロモーションなど、観光立国・北海道の再構築に向けた様々な取組を、関係機関はもとより、需要回復に努力を重ねておられる道内各地の事業者の皆様と一体となって進めてまいります。

次に、LPガス利用者緊急支援事業についてであります。道では、この事業の検討に当たり、道内の業界団体から意向を聴取したところ、定額制のほうが販売事業者の方々の参加が期待でき、より多くのLPガス利用者の皆様への迅速な支援につながるとの声が寄せられるとともに、使用量に応じた制度とした他県の例では、個々の支援額の確定に時間を要し、事業者の事務負担も大きいといった課題が見られたことから、定額支援としたものであります。

また、事業の実施に当たっては、事業者の方々へのきめ細かな働きかけや申請事務のサポートなどを行う業界団体の皆様と十分に連携し、できるだけ多くの販売事業者の方々の参加を得るとともに、事業の周知や市町村への施策連携の呼びかけを行いながら、確実に利用者の方々の負担軽減につなげ、それを実感していただけるよう取り組んでまいります。

次に、低所得世帯臨時特別給付金支給事業についてであります。長引く物価高騰により、特に、低所得の方々の生活は大変厳しい状況にありますことから、国では、今般、経済対策により、世帯全員の住民税がかからない住民税非課税世帯を対象として、市町村が3万円を目安とした給付金などを支給する事業を行うこととしたところであります。

道としては、住民税非課税世帯と所得に大きな差がない、いわゆる住民税均等割のみの課税世帯についても生活に大変困られているとの認識をしており、道内の市町村や住民の皆様からも、生活が厳しく、支援が必要との声もあることから、新たに、こうした世帯を対象に、食料品の値上がり分の見合いとして、1世帯当たり1万2000円を対象の約12万世帯に対し独自に給付することとしたところであります。

なお、給付に当たっては、市町村との連携の下、道の広報紙をはじめ、様々な方法で周知に努めるほか、対象世帯に個別に確認書類を送付し、その返送を受けて支給する方式を導入するなどして、生活に困っている方々に確実に支援が届くよう取り組んでまいります。

次に、酪農経営などの安定についてであります。本道の酪農経営は、飼料価格の高騰や生乳の生産抑制などにより、大変厳しい状況にありますことから、道では、昨年度、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の全額支援や、乳用牛の繁殖経費への支援を行ったところであり、生産者の皆様や農業団体の方々からは、経営の安定、継続に大きな効果があったという評価をいただいたところであります。

道としては、酪農・畜産経営が引き続き厳しい情勢にあることから、今回、改めて、飼料価格の高騰対策や生乳生産基盤の確保に向けた支援を行ってまいります。

さらに、国の事業も効果的に活用しながら、良質な自給飼料の生産拡大はもとより、牛乳の輸出促進や道産チーズの需要拡大などの出口対策に取り組み、安心して生産できる環境を整えることにより、本道の基幹産業である酪農経営の安定を図り、酪農家の皆様が将来にわたり意欲を持って営農を続けられるよう取り組んでまいります。

また、肥料価格の高騰は、農業経営に大きな影響を与えていることから、今後の販売価格の動向を注視しながら、農業団体の方々とも十分連携し、適切に対応してまいります。

次に、林業分野における経済対策についてであります。林業用機械の燃油や資材などの価格が高騰し、林業・木材産業の経営に影響が生じていることから、事業者の皆様の負担軽減と併せ、省エネルギー化を進め、経営体質の強化を図ることが必要と認識しております。

このため、道では、コンテナ苗の生産に必要な資材の購入費への支援を継続するほか、新たに、高性能林業機械やフォークリフトなど低燃費型への転換、原木を大型トレーラーにより大ロットで効率的に運搬するための一時保管場所の整備に支援する事業を提案したところであります。

道としては、事業者の皆様が将来にわたり意欲を持って経営に取り組めるよう、本事業を活用して、優良種苗の生産から、植林、伐採、木材の加工に至る各分野における低コスト化や効率化を促し、本道の林業・木材産業の持続的な発展を図ってまいります。

次に、給食費についてであります。全ての子どもたちが、給食を通じ、適切に栄養を摂取し、健康の保持増進が図られることが重要と考えており、このたび、物価高騰などに直面する保護者の方々の負担軽減を図るため、給食原材料等の経費を支援することとし、補正予算案として提案したところでございます。

また、国では、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うものと承知しております。

道としては、国の議論や他都府県の動向を注視していくほか、保護者の方々の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を実施できるよう、道教委など関係部局と連携しながら、市町村の取組を把握し、課題を整理するとともに、学校給食に係る補助制度の充実について国に要望するなど、保護者負担の軽減に向け取り組んでまいります。

最後に、道政運営に対する私の考え方についてであります。価格高騰の長期化により、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念される中、何より暮ら

しの安心を確保することが重要との認識の下、このたび必要な予算案を提案させていただいたところであります。

今、北海道を取り巻く環境が急激に変化しており、足元の暮らしと地域の経済を守るきめ細かな支援はもとより、エネルギーやデジタル、食をはじめとした、北海道が有するポテンシャルを最大限発揮し、北海道の価値をさらに押し上げていくため、日本、そして世界の動向を踏まえながら、果敢に挑戦していかなければなりません。

私は、道民の皆様の命と健康、暮らしを守り抜く、そして、北海道の確かな未来をつくっていくため、これまで以上に、積極的に現場に赴き、皆様の切実な声を直接お伺いし、それに寄り添いながら、道民本位の施策に取り組んでまいります。

また、地域に大きな影響を及ぼす様々な課題の解決や、179通りの多彩な魅力の磨き上げなどに向けて、市町村の皆様と認識の共有を図った上で、共に考え、行動してまいります。

今後とも、北海道にとって何が最善かという視点に立って、それぞれの政策課題に向き合い、道民の皆様から負託を受けられた議員の皆様と私が、二元代表制の両輪として緊密に連携し、地域をよりよくしたいという思いを共有しながら、丁寧な説明や真摯な議論を積み重ねた上で、適切に判断し、北海道を前へと進めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 太田憲之君の質疑は終了いたしました。

中川浩利君。

○63番中川浩利君（登壇・拍手）（発言する者あり）皆様、こんにちは。

民主・道民連合を代表して、議案第1号について伺います。

知事はじめ、皆さん同様、私どもは、この春の期間中も、物価やエネルギーの高騰に苦しむ切実な声を多くの道民の皆さんから直接お聞きをしてまいりました。

先月、会派としても、物価高騰対策への申入れを行ったところであり、今回、道が第2回定例会を待たずに補正予算の編成を行い、対策を追加したことは必要な対応だと理解をしておりますが、問題はその中身であります。

そこで、まず、知事は現状をどう認識し、どう考え、どういったことに留意をし、今回の対策を策定したのか、お伺いをいたします。

次に、追加支援を真に有効なものとするには、既往の対策の効果検証をしっかりと行い、その必要性、緊急性等について十分吟味、検討することが不可欠であります。

しかるに、物価高騰対策の推進役である経済対策推進本部は、国の対策決定後に一度開かれ、知事が対策の検討を指示しただけだと承知をしております。

例えば、中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援事業費補助金は、今回も、昨年度同様、国並びで売上げ減少要件を設けておりますけれども、これにより、国からも道からも補助を受けない事業者が生じております。

物価高騰対策であれば、この要件を撤廃するなどの対応が必要ではないのでしょうか。

また、過去の事業では、周知不足のため、十分に活用されなかった例も多かったと承知をしております。

このように、過去の対策をつぶさに検証し、多様な意見の反映を担保する仕組みが取られていたのか、疑問ではありますが、今回の対策の策定に当たり、これまでの対策の検証や意見の反映等をどのように行い、どのような庁内連携の下、反映をしたのか、お伺いいたします。

次に、昨年までの道の対策が、主として事業者支援に重きを置いていたのに対し、1定冒頭で提案をされました補正予算では、その目玉として、子育て世帯にお米券、牛乳券を配る物価高騰等対策特別事業費が措置されたが、この事業は、選挙前になって唐突に、生活者支援のメニューとして、いわばばらまきの提案をされ、対象とならない道民なども含めて賛否が分かれたことは記憶に新しいところであります。

国の臨時交付金の推奨メニューは、3月にも大きな改定はなく、今回の道の対策は、全体として総花的な印象を受ける一方で、対策額ベースで見ますと、再び事業者支援に重きが置かれ、以前の姿に回帰したように見受けられます。

一方、我が会派の申入れでは、北電のさらなる値上げも見据え、全ての道民が幅広く対策の恩恵を受けられる電気料金の負担軽減策や、エネルギー価格に加え食材の高騰等に直面する飲食店への対策の必要性を指摘しましたが、今回の対策には直接そのような事業は盛り込まれておりません。

案の定、昨日は、北電により、家庭向けの規制料金を平均で23.22%値上げされることとなりましたけれども、そうしたこれらの事業を不要と考えた理由を伺うとともに、知事は、事業者支援と生活者支援のバランスをどのように考え、どこに重点を置くこととしたのか、併せて所見を伺います。

次に、低所得世帯臨時特別給付金支給事業費について伺います。

本事業は、住民税均等割のみ課税世帯に対し、道が直接支援を実施することとありますが、本事業の対象者をそのように設定した理由と考え方について伺います。

また、本事業は、市町村を介さず、道が直接実施をする関係上、市町村が対象世帯宛てにさらに給付額を上乗せして実施するような場合には、かえって支給時期や方法がばらばらになる懸念があります。

知事の見解と対応を伺うとともに、今回、多額の事務費をかけてでも道が直接実施する理由を、その執行時期の見通しと併せて伺います。

次に、LPガス利用者緊急支援事業費については、今回の補正予算で提案されている特別高圧電力を利用する中小企業者への支援と併せ、これまで直接的な支援の対象とされなかった方々に光を当てた点では評価をしたいところではありますが、支援額は1契約当たり一律2000円の定額であり、これではガス使用量が多い方にとっての恩恵が小さ過ぎます。

他県では従量制としたり、使用量ごとに支援額に段階をつけるなどの例もございますけれども、今回、一律・定額の支給とした理由についてまず伺います。

他方、これまでLPガス利用者には、事業者向けには道内事業者等事業継続緊急支援金、個人向けには市町村の福祉灯油事業による支援がされており、これまでの道の説明では、これで足りるとのことでありましたが、今回、支援を追加することで、LPガス利用者には道や市町村の支援が重複して措置される場合も想定をされます。

直接的な支援を実施することとした理由を伺うとともに、これまで特段道の直接的な支援策がなかった個人の都市ガス利用者とのバランスや、事業者間でもLPガス利用者とそれ以外との間での支援の差が生じかねない点などについて、どう考えているのか、見解を伺います。

次に、人材確保への支援は、昨年の4定補正でも実施しましたが、コロナ禍からの経済活動の回復もあり、引き続き多くの業種で人手不足が続いています。

そこでまず、これまでの対策の効果に対する知事の評価と認識を伺います。

また、これまでも道内観光の繁忙期等に期間を絞って臨時交付金により一時的な支援を実施しておりますが、短期的な取組を繰り返すだけではもはや不十分であり、中長期的な展望に立った施策が必要なのではないのでしょうか。

道内各地域の実情に応じ、各事業者が安定的に人材を確保できるよう、持続可能な仕組みと環境づくりが重要と考えますが、人手不足への今後の対応について、知事の所見を併せてお伺いいたします。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業費について伺います。

過去の道の対策では、製造業の省エネ設備導入に対する支援を実施したと承知しておりますが、今回、他の業種については実施せず、なぜ宿泊業だけを対象としたのか、まず伺います。

また、先ほど述べたとおり、人手不足は飲食業など、道内のサービス業をはじめとする多くの業種に共通する課題であります。

道では、これまで、例えば、介護ロボットの導入支援事業なども行ってきておりますが、より幅広い業種にも省力化設備の導入支援を行うべきだと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、道内の1次産業の中でも、とりわけ酪農業者は、飼料高騰や子牛価格の下落、生乳の需要低迷等の影響により、本年1月までの1年間で、道内酪農家戸数は222戸減の4822戸と、何と4.4%もの減少、廃業が相次ぐなど、厳しい経営環境が続いています。

今回の対策には、配合飼料高騰対策と種つけ料に係る支援が盛り込まれておりますが、基本的に昨年度実施したものと同等の内容にとどまっており、明らかに状況が悪化をしている中で、これでは酪農経営への支援は不十分だと考えますが、見解を伺います。

また、今春に発生が相次いだ鳥インフルエンザの影響により、道内の約2割に相当する採卵用の鶏が殺処分となり、道外での発生の影響も含め、鶏卵価格の高騰が続いています。

今回、配合飼料高騰への支援は実施するようですが、養鶏業者が安定的な経営を行えるよう、さらなる支援が必要であり、さらには、鶏卵価格の安定に向けた対策も実施すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、地域公共交通事業者臨時支援事業などについて伺います。

本事業は、交通事業者に対し車両維持費を支援するなど、基本的に昨年2定・3定で提案された事業と同様の内容であります。道内の交通事業者は、本道が広域分散型の地域構造であることや、貨物輸送の9割以上をトラックなどの自動車輸送が占めていることから、恒常的な人手不足が重大な課題となっております。

本事業も、当面の支援、対策としては否定しませんが、折しも、トラック運転手の残業時間の上限が課せられる規制強化が来年4月に迫っており、人材確保策を含めた、より抜本的な対策が必要だと考えます。

運賃への価格転嫁も単純にはできない実態なども踏まえつつ、物流の危機は最終的には消費者への大きな影響も懸念されることから、広域自治体である道としてしかるべき対策を講じるべきと考えますが、今後の対応について、知事の所見を伺います。

次に、公定価格等に基づき運営をされる社会福祉施設等では、光熱費高騰に加え、材料費の値上げの動き等もあり、あるいは、感染症への対応もいきなりやめるわけにはいかない中で、依然として厳しい経営を強いられております。

加えて、来月にも北電の電気料金値上げが予定されており、今後、こうした施設では、より一段と苦しい経営が見込まれますが、今回の支援に当たって単価等をどのように設定をしたのでしょうか。特に、今後の北電の値上げも加味したものとなっているのか、伺います。

また、こうした施設等への支援は、道と市町村の対策が有機的に連動することでの相乗効果が見込まれます。

例えば、札幌市は、各種施設等に対し食材費支援を実施するとされておりまして、道による電気料金への支援と組み合わせた効果も見込まれるところであります。

市町村の中には、道の対応を踏まえ、上乘せ、横出しの支援を検討するところも多いと思われま

す。今回の道の支援の考え方等について、対象となる方々はもとより、市町村にも丁寧に説明をし、より効果的な支援につなげていく必要があると考えますが、道としてどのように周知等を行っていくのか、所見を伺います。

最後に、今後の対応について伺います。

知事は、今回の選挙で、北海道の未来に向けた政策を様々訴えてきたものと承知をしております。

来月開会予定の第2回定例会では、いわゆる肉づけ予算の中で、知事の公約を踏まえた政策が数多く打ち出されると考えますが、先行きの不透明感も含め、まず足元の道民の暮らしと経済をいかに守るか、その点に主眼を置いた予算が編成されるべきだと考えます。

物価・エネルギー価格高騰は長期化の様相を呈しており、今回の補正予算に基づく各種施策では対策が不十分と認められる場合には、臨時交付金事業の執行状況等を精査し、執行残等を活用することはもとより、緊急性や重要性を勘案した上で、例えば、知事の公約実現のための事業を縮小してでも肉づけ予算で必要な事業を追加し、速やかに執行すべきであります。

また、今回提案された各事業は、いずれも国の臨時交付金の推奨メニューを道が選択したにすぎず、道自身の持ち出しもなく、本当の意味で道独自の対策とは言い切れないものばかりであります。

臨時交付金は縮小に向けた動きもあり、未来永劫続くものでもないことからすると、短期的な負担軽減策を繰り返すだけではなく、再エネの活用あるいはDXの推進などにより、将来にわたり効果が持続をするような中長期的な取組に対する一層の支援も行うべきと考えますが、2定でのさらなる追加支援の実施を含めた今後の対応について、知事の所見と覚悟を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）中川議員の質問にお答えをいたします。

最初に、経済対策の考え方についてであります。道では、昨年7月に決定した緊急経済対策に基づき、支援ニーズの的確な把握に努めながら、物価上昇への影響の緩和に向けた各般の施策に取り組んできたところであります。

エネルギーや食料品等の高騰が長期化する中、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念されると認識しております。

このため、引き続き、中小・小規模事業者や低所得者の方々などへの支援を迅速、かつ、きめ細かに進めていくことが重要との考えを下に、これまでの対策の成果等も踏まえつつ、このたびの対策の策定に取り組んだところであります。

次に、これまでの対策の検証などについてであります。道では、緊急経済対策に取り組むに当たり、経済対策推進本部を通じ、市町村や関係機関とも連携し、一層の周知を図りながら、各事業の進捗状況等を共有しつつ、施策効果や利用者の方々の利便性の向上などに努めてきたところであります。

今回の経済対策の検討に際しては、これまでの対策の執行状況や課題はもとより、道議会の各派の皆様からいただいた御要望や、地域、事業者の方々からの声も踏まえ、私の指示の下、庁内関係部が情報共有を密に行いながら検討を進め、本臨時会に、特別高圧電力やLPガスの価格高騰の影響緩和をはじめ、1次産業や中小・小規模事業者、低所得世帯の方々への支援など、必要な予算案を提案させていただいたところであります。

次に、対策メニューの選定についてであります。エネルギー対策については、地域や事業者の方々からの声も踏まえ、これまで国の支援対象となっていない特別高圧電力やLPガスの価格高騰の影響緩和に係る予算案を提案するとともに、飲食店については、コロナ禍の扱いが2類相当から5類へ移行するなど節目を超えたことから、一般商工事業者と同様、中小小規模事業者の方々を対象とした新事業展開や販売促進の支援などにより対応することが適当と考えたところであります。

また、このたびの対策は、経済対策推進本部を通じて、庁内関係部が、地域や事業者の方々の声など、情報の共有を密に行いながら、道民生活や道内経済の影響緩和に向けた必要な支援策を

幅広く取りまとめたところであり、今後とも、事業者支援と生活者支援の双方のバランスに留意して取り組んでまいります。

次に、低所得世帯臨時特別給付金支給事業費についてであります。物価高騰により、低所得の方々の生活が厳しい状況にある中、各市町村が住民税非課税世帯に対し、給付金を支給することとなったことを踏まえ、道としては、住民税非課税世帯と所得に大きな差がない住民税均等割のみの課税世帯を対象として、新たに支援を行うこととしております。

また、市町村が道の事業に上乗せをして給付を行う場合でも、それぞれの給付金などを住民の方々にスムーズに滞りなく受け取っていただくことが大切であると考えており、今後、市町村に対して、具体的なスケジュールや給付方法について、きめ細かに情報を提供するとともに、効果的に連携を図り、円滑な事業執行に努めてまいります。

なお、今回の事業を道が実施することで、道内のどこに住んでいても住民税均等割のみの課税世帯の皆様を支援できることや、市町村の業務負担を軽減できることから、直接取り組むこととしたところであり、可能な限り速やかに対象となる方々に給付したいと考えております。

次に、LPガス利用者緊急支援事業費についてであります。今回の事業は、国が3月に取りまとめた物価高克服に向けた追加策において、激変緩和措置の対象となっていないLPガス利用者に対する支援を新たに行うことを受けて検討したものであり、道が業界団体から意見を聴取した際、定額制のほうが販売事業者の方々の参加が期待でき、迅速な支援につながるの声が寄せられるとともに、使用量に応じた制度とした他県の例では、個々の支援額の確定に時間を要し、事業者の事務負担も大きいといった課題が見られたことから、定額支援としたところであります。

道としては、これまでも、様々な状況の変化に応じ、新たな施策を上乗せしながら、幅広い対策に努めてきたところであり、引き続き、限られた予算の中、地域や事業者の方々からの支援ニーズなども踏まえ、価格高騰の影響緩和に向け、各般の施策に取り組んでまいります。

次に、人材確保緊急支援事業についてであります。昨年度実施した事業では、宿泊、飲食、介護、自動車運転などの職種を中心に約2000人分の申請を受け付けたところであり、人手不足分野の道内企業の人材確保に一定の成果があったものと考え、今回の予算案を提案したところであります。

地域経済の活性化に向けては、多様な働き手の確保、生産性の向上や、地域の産業を支える担い手の育成が重要と認識しております。

道では、このたびの提案事業と併せ、生産性の向上につながる在職者向けの職業訓練、U・I・Jターンによる新規就業の促進や専門人材の誘致、外国人材などの円滑な受入れ環境づくりに取り組むなど、引き続き、様々な事業を活用しながら、人材の安定的な確保や未来を担う産業人材の育成に取り組んでまいります。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。本道における事業者の経営環境は、労働力の不足やエネルギー価格高騰の長期化などにより、厳しい状況が続いておりますが、

特に、宿泊業界においては、コロナ禍で多くの方々が離職され、人手不足の対応が喫緊の課題となっていることに加え、売上高に占める電気・ガス料金の比率が高いことなど、今後の経営改善に向けた影響が強く懸念されることから、今回、宿泊事業者が取り組む省力化や省エネ化に資する設備投資に対し、緊急的支援を行うこととしたところであります。

また、省力化設備の導入に関しては、道では、これまでも、中小企業に対し、デジタル技術を活用したコスト抑制に向けた支援などを行ってきたところでありますが、引き続き、国の支援制度や道の制度融資の活用などを広く促してまいります。

次に、酪農対策などについてであります。本道の酪農経営は、飼料価格の高騰や生乳の生産抑制による厳しい状況にある中、子牛の販売価格の回復や乳価の引上げなど、一部改善の兆しも見られるものの、引き続き厳しい情勢が続いていることから、道では、今回、改めて、飼料価格の高騰対策や生乳生産基盤の確保に向けた支援を行い、生産者の負担を軽減することにより、経営安定・継続に取り組むこととしたところであります。

また、養鶏業者についても、飼料価格の高騰や鳥インフルエンザの発生などの影響を受けていることから、道としては、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の全額支援を進めるとともに、鶏卵価格の安定に向け、鶏の飼養期間の延長や、発生農場における早期経営再開に向けたサポートなどに努めてまいります。

次に、物流対策についてであります。物流は、道民の皆様の暮らしや経済活動を支える重要な社会インフラであり、その安定化に向けては、燃油価格等の高騰のほか、人口減少や高齢化によるトラックドライバー不足や、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制などの環境の変化に適切に対応していくことが重要であると認識しております。

このため、道では、昨年度に引き続き、物価高騰等の影響を受けている運送事業者の方々に対する臨時的な支援を行うとともに、国やトラック協会などの関係者の方々と連携して、取引環境の改善に向けた荷主への働きかけや、人材育成・確保に向けた大型免許取得に対する助成を行ってきたところであります。

道としては、こうした取組とともに、働き方改革への速やかな対応や、共同輸送、中継輸送といった輸送の効率化、鉄道輸送へのモーダルシフトの推進など、安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けて、関係者と一体となって取り組んでまいります。

次に、医療機関、社会福祉施設等への支援についてであります。医療機関や介護・障害福祉施設などにおいては、今年度に入っても、電気料金等の高騰の影響をサービスの価格に転嫁できない状況が続いていることから、道では、その負担軽減が図られるよう、今後の値上げの影響までを見込むことは困難であるものの、これまでの電気料金の上昇率などを考慮しつつ、財源が限られる中であっても昨年度と同水準の支援が行えるよう、単価設定を行ったところであります。

また、道としては、事業者の方々への支援が一層効果的なものとなるよう、市長会や町村会に対して、このたびの道の事業の内容や考え方を説明し、地域の実情に応じた各市町村による取組も働きかけるなどして、道民の皆様の命と暮らしを支える上で重要な基盤である医療、介護、福

社等のサービスが今後とも安定して提供されるよう取り組んでまいります。

最後に、今後の対応についてであります。道が実施している企業経営者意識調査の直近の結果では、原油・原材料価格の高騰が経営に影響していると回答した企業の割合が依然として9割を超えているほか、消費者物価も高い水準で推移するなど、現下の経済状況は、生活者や事業者にとって厳しい状況が続いております。

こうした中、道としては、本臨時会に提案させていただいた予算案の議決後は、事業の迅速かつ効率的な執行に努めるとともに、引き続き、経済対策推進本部を通じ、地域や事業者の方々からの支援ニーズの把握に努め、道民の皆様の暮らしや中小・小規模事業者の方々への影響が緩和されるよう、各般の施策にしっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 中川浩利君の質疑は終了いたしました。

水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、北海道結志会、滝川市選出、水口典一でございます。

北海道結志会を代表し、知事に質問をしてまいります。

国の物価高克服に向けた追加策を受けて、道では、3月30日、経済対策推進本部を開催し、知事から、必要な対策についてスピード感を持って取り組むよう指示があったものと承知をしております。

我が会派としても、知事・道議選直後の4月18日、現下の物価・エネルギー価格の高騰に対し、新たな対策を速やかに講じるよう要望したところであり、第2回定例会を待たずに今回提出されたことについては評価をしております。

以下、数点にわたり質問をしてまいります。

初めに、今回の補正予算案における計上の考え方についてお伺いをいたします。

また、今回計上後の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金全体の残額について、どのようになっているか、伺います。

次に、LPガス利用者緊急支援事業費についてであります。この事業は、国が実施する事業の対象とならないLPガス利用者の負担軽減を図るため、ガスの供給側である販売事業者に対し支援するものであり、価格高騰に苦しむ利用者は、値引きされた価格で一律に恩恵を享受することができるという極めて効果的な対策であると考えますが、早期に事業に着手し、一日も早く効果を発現させることが重要であります。

円滑かつ迅速な事業の実施に、どのように取り組む考えか、お伺いをいたします。

次に、道民向けの電気代高騰対策についてであります。

昨年の第3回定例会で計上された節電プログラム参加促進事業は、2000円相当の節電ポイントを個々の申請に基づいて支援する形で構築した結果、予算額36億円に対し、執行額が僅か5億円強という結果に終わっており、さらにその執行残についても、電気代支援事業には使われません

でした。

このように、道としては、電気代に対する支援策を打ったものの、その後、代替措置をしないまま、今回、ガス利用者支援をすることになったわけであります。

本事業については、これまでも議論を重ねてきたところであり、知事は、結果について、真摯に受け止め、こうしたことも踏まえ、今後の施策を推進するとしているほか、事業の目的については、小売り電気事業者と連携して、節電行動を促すほか、付与されているポイントは道内の商品やサービスにお使いいただくよう呼びかけ、道内における消費喚起にもつなげてまいると述べております。

前回、政策目標を果たせなかった道民向けの電気代高騰対策について、今回、なぜ対象としなかったのか、また、今後とも対策を講じるつもりはないのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業費についてであります。

この度の補正予算案では、電気料金等の高騰の影響が大きい業種として、宿泊業を営む中小企業者に対して、省エネ設備の導入を支援するとしております。

昨年の第3回定例会で、製造業のみを対象とした省エネ設備導入支援事業を計上した際に、我が会派が製造業のみを対象とした理由についてただしたところ、知事から、製造業は大型の機械や冷蔵装置を使用することで他の業種よりもエネルギー消費量が多く、道が実施した調査やヒアリングで、経営への影響が特に大きいとの声が寄せられている製造業を対象としたとの答弁がございました。

そうであれば、今回も製造業は支援対象とすべきでありますし、さらに、ほかにも同様の業種はたくさんあると思いますが、どのような基準で支援対象業種の線引きをされたのか、知事の見解をお伺いいたします。

次に、人手不足分野の人材確保を図るため、就労に対する支援金を支給する人材確保緊急支援事業が提案されました。

道では、これまでも同様の趣旨の対策を講じてきたと承知しておりますが、これまでの対策をどのように総括し、本事業に反映しているのか、お伺いいたします。

次に、酪農対策について伺います。

酪農は、飼料価格の高止まりや固体販売額の暴落、生乳生産抑制等により離農者が続出するなど、危機的状況にある中、今回提案された配合飼料高騰対策緊急支援事業費、及び、酪農生産基盤確保対策事業費は、昨年度実施したものと同様の事業内容となっております。

知事は、さきの会見で、厳しい酪農情勢を克服し、酪農家が将来にわたり意欲を持ち経営を続けられるように、道として適切に対応するとの考えを示しておりますが、酪農を取り巻く危機的な状況に鑑みると、昨年度を上回る対策を講じることにより、拡大する離農者を止めることが重要であると考えます。

道としてどのように取り組もうとしているのか、今後の対応について見解をお伺いいたします。

次に、肥料高騰対策であります。

ホクレンは、昨年6月、令和4肥料年度の化学肥料価格を、前年度比平均で78.5%値上げしたと承知をしております。令和5肥料年度の価格はまだ示されておりませんが、昨今の情勢を見ると、2年前の水準に戻ることは難しいのではないかと考えます。

肥料価格の高騰は、食料基地北海道にとっては極めて深刻な問題であると考えますが、今回の補正予算に肥料高騰に関する対策は含まれておりません。

道として、どのような対策を講じようとしているのか、見解をお伺いいたします。

第1回定例会で議決された物価高騰等対策特別支援事業は、子育て世帯に道産品の振興を兼ねて商品券を配付する事業であります。依然として、物価高騰等の先行きが不透明な中、子育て支援や道産品振興には継続性が必要であり、対策が1回で終了するとすれば、しっかりとした政策目的を持たない事業になると指摘をしたところであります。

本事業は5月10日より申請が開始され、対象となる子育て世帯に一刻も早く支援が行き届くよう、道の取組を求めるものであります。

そこで、子育て支援と道産品振興に関する事業の継続性について、改めて知事の認識を伺うとともに、今後どのように対応するのか、見解をお伺いいたします。

全道で369か所が運営されている子ども食堂を含めた子どもの居場所について、物価高騰の影響が深刻化する中、運営の窮状を聞いており、支援の必要性については、これまでも議論を重ねてきたところであります。

今や、子どもの居場所は、地域交流の拠点としても欠かせない存在であり、国の推奨事業メニューでは、子育て世帯支援として、「物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援」とともに、「こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。」としておりますが、提案された補正予算にはそれらに対する支援策はございません。

道では、組織機構の改正で子ども応援社会推進監を新設し、子ども政策を一体的に進める体制を強化すると伺っておりますが、子ども食堂を含めた子どもの居場所の現状をどのように認識しているのかを伺うとともに、今後の支援の在り方について所見を伺います。

次に、省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援についてであります。

国の推奨事業メニューの中には、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン、給湯器等への買い換えなどの支援が明記されており、我が会派としても、先日、事業の実施について強く要望したところであります。

また、こうした対策は、既に実施をしております市町村もあり、例えば、苫小牧市では、省エネ家電普及の補助事業が、申請開始から僅か5日で予算上限2600万円に達するなど、道民の皆さんのニーズは非常に高いものがあると考えます。

昨年の第3回定例会において、我が会派の同僚議員が、家庭のCO₂排出量を見える化するアプリの普及と合わせた形で、買い換えを促進すべきと質問したのに対し、知事は、アプリの稼働

は来年4月以降の予定となっており、まずはこの冬の節電の取組を促すとの答弁をされたと承知しております。

そこでまず、アプリの稼働について、今後、どのように活用し、家庭のCO₂排出量を見える化し、道民の行動変容を促すのか、お伺いいたします。

また、道内の市町村の取組状況を踏まえ、今回もなぜ、臨時交付金を活用し、省エネ家電買い換えへの支援を実施しないのか、知事の所見をお伺いいたします。

最後に、地域公共交通への支援についてであります。

本年3月まで実施をしておりました、ぐるっと北海道については、コロナ禍に苦しむ交通事業者にとっては、支援策として非常に充実したもので、これによって交通事業者間の連携など、いわゆる2次的な効果も非常に高かったものと聞くところであります。

一方で、特にバス・タクシー業界は、人手不足も相まって需要が回復していない中、燃料費高騰による価格転嫁もほとんどできておらず、経営は非常に苦しいとの声を聞いております。

事業者としては、とにかく需要が戻らないことには、先行きを見通せない状況が続くわけでありましたが、今回の補正予算では、車両維持や燃料費補助の予算はあるものの、残念ながら、需要喚起策は計上されませんでした。

観光関連産業の需要喚起策である「HOKKAIDO LOVE!割」は7月14日まで事業期間を延長しているのに、なぜ、ぐるっと北海道は延長しないのか、そもそも知事は、地域公共交通の現状について、地域の方々の声をどのように把握、認識をし、交通需要喚起の必要性についてどのようにお考えを持っているのか、所見をお伺いをし、以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）水口議員の質問にお答えをいたします。

最初に、経済対策の考え方などについてであります。道では、昨年7月に決定した緊急経済対策に基づき、各般の施策に取り組んできましたが、価格高騰が長期化する中、道民の皆様のご生活や事業者の方々の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念され、引き続き、中小・小規模事業者や低所得者の方々などへの支援をきめ細かに進めていくことが重要と認識しております。

このため、これまでの対策の執行状況や成果はもとより、各派からいただいた御要望や、地域、事業者の方々からの声も踏まえ、本臨時会に必要な予算案を提案いたしました。

また、このたびの補正予算における地方創生臨時交付金については、現時点で活用可能と見込まれる258億円のうち225億円を活用したところであり、残額は33億円となっております。

次に、LPガス利用者緊急支援事業についてであります。本事業では、できるだけ多くの販売事業者の方々の参加を得るとともに、LPガス利用者の皆様への迅速な支援につなげるため、事業者への働きかけや申請事務のサポートを行う業界団体を通じて、事業者の方々に補助することとしたところであります。

事業の実施に当たっては、予算議決後、速やかに補助金交付の手続を行い、業界団体と十分に

連携して、できるだけ早期に各地域で事業者向け説明会を開催するなど、利用者の方々に一日でも早く負担軽減を実感していただけるよう取り組んでまいります。

次に、電気料金高騰の対策についてであります。国では、価格激変緩和対策事業により、一般家庭向けの低圧電力の料金について、本年1月から9月までの間、電力会社に対する料金引下げに向けた助成が行われております。

道としては、こうした国の対策も踏まえ、物価高騰の影響を受けている低所得世帯や子育て世帯の方々への特別給付金の支給など、必要な予算案を本臨時会に提案したところであり、引き続き、国の政策動向を注視するとともに、地域や事業者の方々からの支援ニーズの把握に努め、道民の皆様の暮らしや中小・小規模事業者の方々への影響が緩和されるよう、各般の施策に取り組んでまいります。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。長期化するエネルギー価格の高騰は、本道における様々な事業者の方々の経営に影響を及ぼしており、道では、今回、本道経済への影響緩和に向けて、地域や事業者の方々からの声も踏まえ、特別高圧電力やLPガスの価格高騰に対する負担軽減など、様々な経済対策を提案したところであり、

中でも、宿泊業界においては、コロナ禍で多くの方々が離職され、人手不足の対応が喫緊の課題となっていることに加え、売上高に占める電気・ガス料金の比率が高いことなど、今後の経営改善に向けた影響が強く懸念されますことから、今回、宿泊事業者が取り組む省力化や省エネ化に資する設備投資に対し、緊急的支援を行うこととしたところであり、

次に、人材確保緊急支援事業についてであります。昨年度実施した事業では、宿泊や飲食、介護、自動車運転などの職種を中心に約2000人分の申請があり、人手不足分野の道内企業の人材確保に一定の成果があったものと考えております。

今回の予算案では、対象となる就労者数を昨年の600人から1000人に増やすとともに、再就職が難しい道内在住者の方々の早期就職を支援し、人手不足が深刻な道内企業の人材確保につながるよう、離職期間が1か月以上の方々を重点的に支援することとしたところであり、

道としては、議決後、速やかに事業内容を周知し、より効果的な事業の推進に努めてまいります。

次に、酪農対策についてであります。本道の酪農経営は、飼料価格の高騰や生乳の生産抑制などにより、大変厳しい状況が続いていることから、道では、本臨時会に、昨年度に引き続き、改めて、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の全額支援や、乳用牛の繁殖経費への支援に必要な予算を提案したところであり、

道では、議決後、これらの対策を速やかに進めるとともに、良質な自給飼料の生産拡大をはじめ、牛乳の輸出促進や道産チーズの消費拡大、子育て世帯への牛乳券の配付、担い手の育成、確保など、生産と消費の両面から総合的に施策を展開することにより、本道の基幹産業である酪農経営の安定を図り、酪農家の皆様が将来にわたって意欲を持って経営を続けられるよう取り組んでまいります。

次に、肥料価格の高騰対策についてであります。令和3年度の後半から高騰した国際的な肥料原料価格は、本年1月以降、世界的な需要の減少により下降に転じたものの、肥料価格は依然として高止まりが続いております。

肥料価格の高騰は本道の農業経営に大きな影響を与えていることから、道としては、今後の販売価格の動向を注視するとともに、農業団体とも十分に連携をしながら、適切に対応してまいります。

次に、お米・牛乳子育て応援事業についてであります。この事業は、今月10日から申請受付を開始したところであり、より多くの皆様に申請いただき、子育て世帯の負担軽減や、道産品の消費拡大が図られるよう、きめ細かな周知を行うとともに、速やかな商品券等の配付に向け取り組んでいるところであります。

また、本臨時会では、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業や、給食原材料費等支援事業などを提案したところであり、引き続き、経済対策推進本部を通じ、地域や事業者の方々からの支援ニーズの把握に努め、子育て世帯への支援と道産品の振興が図られるよう取り組んでまいります。

次に、子どもの居場所づくりについてであります。子どもたちが心身ともに健やかに成長していく過程で、その居場所を確保することは大変重要な役割を果たしていることから、道では、開設者同士のネットワークづくりや、企業から提供された物資の配布などを通じて、地域の取組を支援してきたところであり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、子どもの居場所の総数は年々増加しており、取組が着実に広がってきているものと認識しております。

国では、今後、子どもの居場所づくりに関する指針を策定する予定であることから、道としては、この指針の検討状況も踏まえながら、助成制度の活用促進や、未設置市町村に職員が直接出向いて意見交換を行うなど、引き続き、地域の実情に即した居場所づくりを支援し、全ての子どもが未来に夢や希望を持ち、活力あふれる子ども応援社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、省エネの取組に関し、まず、アプリについてであります。家庭におけるCO₂排出量等を可視化するアプリ「北海道ゼロチャレ！家計簿」は、昨年度に北海道地方環境事務所と連携して基本的な機能を開発したところであります。

今月から、その試行版を道職員や市町村職員を対象として運用テストを行い、リリース版を完成させ、道民の皆様に対し、アプリの公開についてお知らせするとともに、市町村と連携し、イベントなどでアプリの利用を広く呼びかけることで、各家庭の排出量を自ら把握し、脱炭素への行動変容につなげていくよう促してまいります。

次に、省エネ家電の買換え支援についてであります。道内の一部自治体では、国の推奨メニューに従い、省エネ性能の高い製品に買い換える住民の方々に対し、その費用の一部を支援しているものと承知しております。

一方、道においては、今回の経済対策の検討に当たり、限られた予算の中、地域や事業者の方

々からの支援ニーズや、各派からいただいた御要望も踏まえ、本臨時会に、特別高圧電力やLPガスの価格高騰の影響緩和をはじめ、1次産業や中小・小規模事業者、低所得者世帯の方々への支援などの予算案を提案したところであります。

最後に、地域公共交通に関する今後の取組についてであります。道内の公共交通機関における利用者動向については、コロナ禍前と比較した場合、乗車率で見ると、JR北海道や乗合バスで8割程度まで回復してきている中、交通事業者の方々を取り巻く経営環境を直接把握するため、道の幹部職員が地域に赴き、交通事業者や市町村の方々などと意見交換を行ってきたところであります。

地域関係者の皆様からは、需要喚起に対する期待があるものの、燃油価格や資材費の高騰など、事業者を取り巻く現下の状況は大変厳しいとの実情を伺ったことから、道では、乗合バスなどの交通事業者の方々が今後も安定的に事業継続ができるよう、昨年度に引き続き、車両維持経費等の一部について臨時的に支援を行うこととしたものであります。

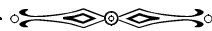
今月に入り、新型コロナウイルス感染症は、法律上の位置づけが5類感染症となり、人流の回復が見込まれることから、道としては、公共交通を取り巻く環境の変化に的確に対応していくとの考えの下、今後も、北海道運輸交通審議会や北海道交通物流連携会議など様々な機会を通じて、交通事業者をはじめとする関係者の皆様と丁寧に議論を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 水口典一君の質疑は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後2時25分休憩



午後2時26分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

寺島信寿君。

○27番寺島信寿君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、公明党を代表し、通告に従いまして、以下、知事に伺います。

知事は、さきの北海道知事選挙におきまして、道民多数の支援を受け当選し、2期目の鈴木道政がスタートしております。

北海道は、3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など、依然として厳しい状況の中で、道政には様々な重要課題が山積しております。

知事におかれましては、リーダーシップを発揮し、関係機関などとの連携も含め、切れ目のない万全の対策に取り組むべきと考えております。

そこで、以下、価格高騰等経済対策について伺ってまいります。

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響は長期化し、道民の生活や事業者の経営環境は、

今後さらに厳しい状況になることが懸念されております。

我が会派では、こうした状況を踏まえ、本年3月20日に、物価高騰に対する道民や事業者への影響緩和について、9項目にわたり道に要望したところであります。

その後、国においては、「物価高克服に向けた追加策」を決定し、この対策の中で、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が増額され、道には約205億円の配分が決定されたものと承知しております。

これを受けて、本臨時会に当該交付金などを活用した各般の対策の関連予算が計上されたところであります。

まず、このたびの道の経済対策全体について、国の追加策を踏まえ、どのような観点で取りまとめたのか、伺います。

次に、特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費についてであります。

本事業は、国の電気料負担軽減策の対象となっていない、特別高圧電力を利用する中小企業者や個人事業主に対して、道が支援しようとするものであります。

支援を受けるに当たりましては、該当する事業者が、自ら申請する必要があるものと承知しておりますが、支援が広く行き渡るよう、どのように事業者に周知していくのか、今後の進め方について伺います。

次に、人材確保緊急支援事業費についてであります。

本事業は、人手不足の状況にあります、宿泊業や飲食業、建設業などの業種に就労した場合に、就労者に奨励金及び移動費、企業に支援金を支給するものであります。

道は、昨年度も類似の事業を実施しておりますが、前回の事業の効果はどのようなものであり、それを受けて、今回の事業でどの程度、人手不足の解消を図ろうとしているのか、伺います。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業費についてであります。

本事業は、宿泊業を営む道内の中小企業が、省力化設備や省エネルギー設備を導入する場合に支援を行うものであります。

観光関連産業は、コロナ禍の影響を大きく受けてきましたが、最近は客足が増加してきており、人手不足の状況にあることは承知しております。

一方、人手不足の産業やエネルギー価格の高騰を受けている産業はほかにもある中で、道内の中小企業全体の人手不足の状況や、省力化投資、省エネルギー投資の現状をどのように捉え、支援を宿泊業に限定することとしたのか、伺います。

次に、低所得者への支援についてであります。

このたび、低所得者への支援策として、低所得の独り親世帯に児童1人当たり5万円を支給する事業と、住民税均等割のみ課税されている世帯に、道が独自に1万2000円を支給する事業が提案されております。

低所得者世帯におきましては、昨今の急激な物価高騰により、大きな影響を受けており、これ

らの給付金の速やかな支給が必要と考えます。

今後どのように事業を進めていくのか、支給時期を含め、所見を伺います。

次に、地域公共交通・運送事業者臨時支援事業費についてであります。

本事業は、物価高騰等の影響を受けております、地域公共交通事業者や運送事業者の事業継続を図るため、臨時的な支援を実施するものであり、昨年度も同様の支援を実施しているものと承知しております。

本事業により、どのような効果が見込まれているのか、また、今後、厳しい経営状況にある地域公共交通事業者や運送事業者に対し、どのような支援を行っていく考えなのか、伺います。

次に、酪農経営に対する支援についてであります。

飼料価格等の高騰を受け、酪農経営が圧迫されておりますが、このたびの補正予算には、昨年度に引き続き、国の配合飼料価格安定制度における積立金相当額の支援や、酪農家において削減できない経費である種つけ料に対する支援が盛り込まれております。

これらの支援が酪農家にとってどのような効果があるのか、また、厳しい状況にある酪農家について、今後どのように支援していこうと考えているのか、伺います。

次に、医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費についてであります。

道は、今回、約47億円余りの関連予算を提案されております。

本事業は、医療機関や介護・障害福祉施設、保育所、私立学校などへの電気料金高騰に係る支援であり、昨年度と同様の内容となっております。

一方で、今後、電気料金の値上げが表明されているほか、医療機関におきましては、感染症の対応など、地域における医療提供体制の確保に当たり、引き続き、病床数に関わらず、多くの負担を伴っているものと考えますが、今回の対策も含め、今後の支援の見通しについてどのような所見をお持ちなのか、伺います。

次に、給食原材料費等支援事業費についてであります。

本事業は、道立学校、私立学校、保育所等の給食における原材料費の物価高騰分の経費を緊急的に支援することにより、保護者等の負担軽減を図るものであり、昨年度も同様の事業を実施されているものと承知しております。

まず、昨年度の事業の成果について伺いますとともに、今後も物価高騰の影響が続くと考えられる中、今回の支援が保護者等の負担軽減に十分なものとなっているのか、併せて所見を伺います。

最後に、今後の対応についてであります。

今回提案された各事業につきましては、物価高騰の影響緩和に向けた、我が会派の要望が一定程度網羅されており、対策の趣旨は理解できるものであります。

しかしながら、今後も物価高騰の勢いは収まらず、道民生活への深刻な影響が続くものと懸念されます。

今後、第2回定例会に向けて、第2、第3の具体的な対策を検討すべきと考えます。知事の所

見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）寺島議員の質問にお答えをいたします。

最初に、経済対策の考え方についてであります。道では、昨年7月に決定した緊急経済対策に基づき、支援ニーズの的確な把握に努めながら、各般の施策に取り組み、影響の緩和につなげてきたところであります。

エネルギーや食料品等の価格高騰が長期化する中、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念をされ、引き続き、中小・小規模事業者や低所得者などへの支援をきめ細かに進めていくことが重要と認識しております。

このため、道では、これまでの対策の執行状況や成果はもとより、道議会の各派の皆様からいただいた御要望や、地域、事業者の方々からの声も踏まえ、本臨時会に、特別高圧電力やLPガスの価格高騰の影響緩和をはじめ、1次産業や中小・小規模事業者、低所得世帯の方々への支援など、必要な予算を提案させていただいたところであります。

次に、特別高圧電力利用事業者緊急支援事業についてであります。本事業は、国の支援対象外となる、特別高圧電力を利用する工場や大型商業施設のテナントなどの中小企業等に対して支援するものであり、より多くの事業者の方々に利用していただくためには、きめ細かな周知を行うことが重要であります。

このため、道では、送配電事業者などの皆様の御協力を得て、需要家の方々への周知を行うほか、ホームページを活用したPRを行うとともに、業界団体や市町村、関係機関とも連携しながら、広く支援が行き渡るよう取り組んでまいります。

次に、人材確保緊急支援事業についてであります。昨年度実施した事業では、宿泊、飲食、介護、自動車運転などの職種を中心に、想定した600人を大きく上回る約2000人分の申請を受け付けたところであり、人手不足が深刻な道内企業の人材確保に一定の成果があったものと考えております。

今回の予算案では、対象とする就労者数を1000人に増やしたところであり、道としては、議決後、速やかに事業内容を周知するなど、人手不足分野の道内企業の人材確保に着実につながるよう努めてまいります。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。本道における事業者の方々の経営環境は、労働力の不足やエネルギー価格高騰の長期化などにより、厳しい状況が続いており、省力化や省エネ投資に対するニーズが高まっているところであります。

その中でも、宿泊業界においては、長期に及ぶコロナ禍で多くの方々が離職され、人手不足への対応が喫緊の課題となっていることに加え、売上高に占める電気・ガス料金の比率が高いことなど、今後の経営改善に向けた影響が強く懸念されることから、今回、道では、宿泊事業者が取り組む省力化や省エネ化に資する設備投資に対し、緊急的支援を行うこととしたものでありま

す。

次に、特別給付金の支給事業についてであります。子育て世帯生活支援特別給付金については、町村にお住まいの低所得のひとり親世帯に対し、児童扶養手当のシステムを活用して、5月末の支給に向けて準備することとしております。

低所得世帯臨時特別給付金については、独自事業として、道が、住民税均等割のみの課税世帯を対象として給付を行うこととしたところであり、給付に当たっては、道の広報紙をはじめ、様々な方法で周知に努めるほか、市町村との連携の下、支給対象名簿を作成した上で、対象世帯に個別に確認書類を送付し、その返送を受けて支給する方式を導入するなどして、可能な限り速やかに、かつ、確実な給付につながるよう取り組んでまいります。

次に、交通事業者等への支援についてであります。道内の公共交通事業者や物流事業者は、地域の暮らしや産業を支える重要な役割を担っておりますが、燃油価格や資材費の高騰のほか、人口減少や高齢化による運転手不足など、事業者の方々を取り巻く環境は依然として極めて厳しいものと認識しております。

このため、道では、乗合バスなどの交通事業者やトラックによる貨物運送事業者の方々が今後も安定的に事業継続ができるよう、昨年度に引き続き、車両維持経費等の一部について臨時的に支援を行うこととしたものであります。

また、地域における交通や物流を持続的に確保していくためには、こうした臨時的な支援に加え、生活バス路線の確保に向けた利用促進やトラック輸送の効率化、さらには、人材の育成、確保に向けた対応などに継続的に取り組むことが重要と考えております。

今後とも、事業者や関係団体の皆様と連携協力しながら、本道の発展を支える交通・物流ネットワークの実現に向けて、交通政策総合指針に定める各般の施策を着実に推進してまいります。

次に、酪農経営に対する支援についてであります。本道の酪農経営は、飼料価格の高騰や生乳の生産抑制などにより、大変厳しい状況にありますことから、道では、このたび、改めて、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の全額支援や種つけ料に対する総額約58億円の支援を行い、生産者の方々の負担を軽減することとしております。

道では、これらの対策に加え、良質な自給飼料の生産拡大はもとより、牛乳の輸出促進や道産チーズの消費拡大、さらには、さきの定例会で措置した子育て世帯への牛乳券の配付など、需要の確保対策に取り組むことで、本道の基幹産業である酪農経営の安定を図り、酪農家の皆様が将来にわたり意欲を持って営農を続けられるよう取り組んでまいります。

次に、医療機関等への支援についてであります。道では、国が定める公定価格等に基づいて運営されている医療機関や社会福祉施設などにおいて、電気料金等の高騰の影響をサービスの価格に転嫁できない状況が続いていることから、昨年度に引き続き、その負担軽減を図るための支援を行うこととしたところであります。

道として、引き続き、今後の諸物価の動向等を注視することはもとより、全国知事会とも連携しながら、物価高騰による経費の増大分を公定価格に適切かつ早期に反映することを国に要望す

るなど、道民の皆様の命と暮らしを支える上で重要な基盤である医療機関や社会福祉施設等が、安心、安全で、質の高いサービスが提供できるよう支援をしてまいります。

次に、給食原材料費等の支援についてであります。道では、昨年度、社会情勢の不安定化により、物価高騰が進んでいたことから、保育所に対し、給食原材料費等の経費を緊急的に支援することとしたところであり、関係者からは、保護者へ価格転嫁することなく、運営を継続することができたといった声をいただいております。保育所などを利用する方々への支援に結びついているものと認識しているところであります。

こうした中、今年度に入っても物価高騰が続いていることから、保育所などにおける給食費について、今後も保護者の皆様への負担が増すことなく、必要な栄養バランスや量を保った給食の実施が継続できるよう、直近の物価上昇率などを勘案して補助単価を見直し、改めて支援に取り組むこととしております。

最後に、今後の対応についてであります。道が実施している企業経営者意識調査の直近の結果では、原油・原材料価格の高騰が経営に影響していると回答した企業の割合が依然として9割を超えているほか、消費者物価も高い水準で推移するなど、現下の経済状況は、生活者や事業者の方々にとって厳しい状況が続いております。

こうした中、道といたしましては、本臨時会に提案させていただいた予算案の議決後は、事業の迅速かつ効率的な執行に努めるとともに、引き続き、経済対策推進本部を通じ、地域や事業者の方々からの支援ニーズの把握に努め、道民の皆様の暮らしや中小・小規模事業者の方々への影響が緩和されるよう、各般の施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 寺島信寿君の質疑は終了いたしました。

真下紀子君。

○72番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表して、先ほど、知事から提案のありました議案第1号、総額233億円の経済対策に関する補正予算案について質問いたします。

まず初めに、これまでの対策による効果と成果の検証等についてです。

国の支援とともに、道は、コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策として、昨年7月以降、4度にわたって、総額で約742億円の補正予算を実施してきましたが、道内の賃金は12か月連続減少となっています。

年金受給者は、年金額を削減された上に、高齢者医療費・保険料とも負担が増大し、長期化する物価高騰の影響は増大の一途をたどっております。

道の対策効果は全く不十分と考え、先月、知事に対して、物価・エネルギー高騰対策を要請したところですが、改めて、現状の認識を伺うとともに、取組の効果と成果をどう検証し、今後どう取り組むお考えなのか、伺います。

次に、経済対策実施の考え方についてです。

特に、2月に急施を要するとして、お米・牛乳子育て応援事業を先議議決したにもかかわらず、驚くことに、申請が5月10日からです。多くの費用がかかる新学期準備の時期を逃し、5月からの申請では、緊急性に対応した対策とは到底言えません。

また、先議決定時には18歳以下の判断時期について明確になっておらず、先議決定時には18歳以下だった方でも事業対象に含まれていないという方もいらっしゃいます。排除することなく、対象とすべきであったものと考えます。

このような問題点について、知事は、どう反省し、今回の経済対策を実施しようとしているのか、見解を伺います。

次に、営農継続に資する事業効果についてです。

生産者支援による需要拡大を意図するとしながら、4月から加工乳価格が引き上げられた後の5月10日からの申請開始で、果たして緊急対策と言えるのでしょうか。

そもそも酪農経営は、2021年以降の生産抑制が強化され、光熱費、飼料代の高騰が追い打ちをかけた結果、農業所得はピーク時の4割にまで落ち込んでいます。

今回の補正予算案では、配合飼料、トン当たり600円の積立金補填、1頭6800円の経産牛の繁殖支援の継続にとどまり、経営改善には程遠い、一時的対策にとどまったままです。営農継続に資する事業効果を見据えているとは到底受け止められません。知事はどうお考えでしょうか。

牛を経済動物として見るだけではなく、アニマルウェルフェアの観点を持つとともに、為替変動や生産調整に左右されない、自給率の高い酪農業を目指すスピードを加速させるべきではありませんか、伺います。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業費についてです。

中小の宿泊業者を対象に省力化・省エネ化設備の導入経費のため、約11億円の予算が計上されています。

宿泊業をはじめ、観光関連事業者へは、これまで「新しい旅のスタイル」とどうみん割で約152億円、継続中の「HOKKAIDO LOVE!割」では予算額596億円にも上るなど、支援が繰り返し行われ、多額の税金が投入されています。

特定業種に特化した支援がこれだけ長期的に行われる一方、他の業種との格差が余りに大きく、公平性に欠けると、我が会派はこれまでも指摘し続けてきました。その指摘を顧みることなく、今回も宿泊業に特化した施策が提案されています。

電気料金が6月から23.2%も値上げされようとする中で、省力化・省エネ化設備の導入を望む業態は宿泊業だけではありません。

負担軽減を言うなら、宿泊業に限定せず、電力消費の多い民生部門などにも対象を拡大して実施すべきではありませんか、見解を伺います。

次に、移動経費支援への対象拡大についてです。

運送分野について、地域公共交通事業者及び運送事業者臨時支援事業が提案されていますが、なぜ、赤帽などの軽運送事業者は対象外にしているのでしょうか。

道内の自治体では、軽運送事業者を対象に支援している事例もあります。他県に比べて面積がはるかに広大であることにより、運送距離が長いなどの本道の特性を踏まえて、道の支援対象の拡大が必要と考えますが、見解を伺います。

また、医療・社会福祉等分野への物価高騰対策は、施設規模を根拠とした支援であり、介護サービスや障害福祉サービスなど、広域の送迎等に係る燃料費負担高騰への支援は対象外となっております。

一日の送迎で100キロメートル前後にも及んで走行する本道特有の影響にこそ、道の支援が不可欠ではありませんか。道内の事業者の中には、負担軽減について支援を求める声が出ています。

道としても支援を行う必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

最後に、給食原材料費等支援事業費についてです。

憲法では、義務教育の無償化を定めており、学校給食法においても、自治体等の判断による給食費全額補助を否定するものではないと、文部科学大臣が答弁をしております。

子育て世帯にとって給食費負担は決して軽いものではなく、負担軽減を講じるために、既に本道の40の市町村が、学校給食費の無償化を実施して、良質な給食の提供に努力をしております。

給食原材料費等支援事業費は、給食原材料価格値上げ分の補填を行う目的で計上され、保護者負担の上昇を抑えてはいます。

しかし、今回は、価格上昇分の補填にとどまり、学校給食費の負担が軽減されるわけではありません。

給食費を無償化することにより、物価高騰による保護者負担の軽減効果は大きいものと考えます。物価高騰対策の一環として、道としても、学校給食費の無償化を検討すべきときではないでしょうか。

総合教育会議のトップである知事に見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の質問にお答えをいたします。

最初に、これまでの対策の検証などについてであります。道では、昨年7月に決定した緊急経済対策に基づき、地域や事業者の皆様の支援ニーズの的確な把握に努めながら、物価上昇への影響の緩和に向けた各般の施策に取り組んでまいりましたが、現下の経済状況は、生活者や事業者にとって厳しい状況が続いております。

こうした中、道といたしましては、経済対策推進本部を通じ、執行状況や成果の把握に努めてきたところであります。

その結果、影響の緩和や需要喚起、事業継続意欲の向上につながってきたと考えており、引き続き、道民の皆様のご暮らしや中小・小規模事業者の方々への影響が緩和されるよう、各般の施策に取り組んでまいります。

次に、お米・牛乳子育て応援事業についてであります。本事業については、2月に議決いただいた後、直ちに受託事業者の選定や契約を行い、電子申請並びに電子クーポンシステムの構築、コールセンターやホームページの開設、申請書や手引の印刷、発送など、必要な準備を速やかに進め、平成17年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯を対象に、今年10日から申請受付を開始したところであります。

道としては、本臨時会に提案した予算案についても、議決後、直ちに丁寧な周知に取り組むとともに、より迅速かつ効果的な執行が図られるよう努めてまいります。

次に、酪農経営の継続に向けた支援についてであります。本道の酪農経営は、飼料価格の高騰や生乳の生産抑制などにより、引き続き大変厳しい状況にありますことから、道では、今回、改めて、飼料価格の高騰対策や生乳生産基盤の確保に向けた支援を行い、生産者負担の軽減を図ることにより、経営の安定、継続につなげたいと考えております。

道としては、これらの対策に加え、優良品種の普及などによる自給飼料の生産性向上や、TMRセンター等の営農支援組織の育成、省力型の放牧酪農の普及などに積極的に取り組み、本道の恵まれた自給飼料基盤をフル活用することにより、飼料自給率を向上させ、外的要因に左右されにくい、持続的な酪農経営の確立に努めてまいります。

次に、宿泊業環境整備緊急対策事業についてであります。道では、これまでも、コロナ禍における価格高騰等に対する緊急経済対策に取り組んでまいりましたが、エネルギーや食料品などの価格高騰は長期化しており、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は今後も厳しさが続くことが懸念されます。

道では、今回提案した価格高騰等経済対策で、コロナ禍で危機的な状況に置かれてきた宿泊業界において、現下の人手不足への対応が喫緊の課題となっていることに加え、売上高に占める電気・ガス料金の比率が高いことなど、今後の経営改善に向けた影響が強く懸念されることを踏まえ、緊急的支援を行うこととしたところであります。

あわせて、厳しい経営環境にある中小企業の皆様に対しても、新たな商品開発や新分野進出などへの支援を行うこととしており、今後とも、道民生活や本道経済への影響緩和に向けた取組を着実に進めてまいります。

次に、運送事業者の方々への支援についてであります。本道の物流の中核を担うトラック運送事業者においては、燃油価格の高騰のほか、人口減少に加え、高齢化の進行に伴うトラックドライバー不足や、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制などの課題に直面していると認識をしております。

このため、道では、北海道と本州間、道内地域間の物資の輸送など、広大な本道の産業経済を支えているトラック運送事業者の方々に対し、今後も安定的に事業継続ができるよう、車両維持経費等の一部について臨時的な支援を行うこととしたところであります。

道として、引き続き、関係者の方々と一緒に、燃油等の価格上昇分が適正に運賃に反映されるよう荷主の皆様へ働きかけるなど、安定的な物流の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、介護・障害福祉施設等への支援についてであります。コロナ禍の影響に加え、今般の物価高騰が長期化する中、電気料金のみならず、燃油やガスなど、施設の維持やサービス提供に要する様々な経費に及んでおり、社会福祉施設等の経営環境は大変厳しい状況にあるものと認識をしております。

こうした中、今回提案している社会福祉施設等への支援事業については、3月に国が取りまとめた追加策である電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、緊急的に支援するものであり、幅広い施設で使用され、特に影響が大きいと考えられる電気料金の高騰分に対し、引き続き支援することとしたものであります。

道としては、本事業による支援を通じ、道民の皆様方の命と暮らしを支える介護サービス等が物価高騰の影響を受ける中においても、安定して提供されるよう取り組んでまいります。

最後に、給食費についてであります。全ての子どもたちが、給食を通じて適切に栄養を摂取し、健康の保持増進が図られることが重要と考えており、物価高騰が継続している状況下においても、保護者の方々の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を実施できるよう、所要の経費を補正予算案として提案したものであります。

国においては、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率等の実態を把握し、課題の整理を行うものと承知しており、道としては、こうした国の議論や他都府県の動向を注視するとともに、道教委と連携し、市町村の取組を把握しつつ、引き続き、学校給食に係る補助制度の充実について国に要望するなど、保護者負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 真下紀子君の質疑は終了いたしました。

山崎真由美君。

○1番山崎真由美君（登壇・拍手）（発言する者あり）札幌市東区選出、維新・大地の山崎真由美でございます。

北海道のため、誠心誠意、頑張っておりますので、諸先輩議員の皆様方、そして理事者の皆様方の御指導をどうぞよろしくお願いいたします。（発言する者あり）

それでは、通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

本道において、エネルギー価格高騰、物価高騰が、道民生活や地域経済を一層厳しくするとともに、将来に対する不安感が増大しております。

統計を見ても、雇用者報酬と企業所得、財産所得の道内全体の合計は、令和元年度で14兆9900億円に対して令和2年度は14兆円と、9900億円も減少しています。その状況は引き続いてっていると推測されています。

一方、ガソリン、レギュラー1リットルは、令和2年度で130円台が令和4年度で160円台、灯油1リットルは、令和2年度で70円台が、令和4年度で、国のお金が入っているにもかかわらず、110円、120円台であります。

道民の所得が減る中、エネルギーの価格は異常とも言える値上がりにあります。特に、積雪寒

冷地である本道において、エネルギー価格の高騰は生活や教育環境に多大なる影響を及ぼしています。

初めに、給食費支援について伺います。

本道における冬期間のエネルギー・物価高騰は、本州に比べて、家庭にとっても大きな負担となります。

春は新学期や入学などの時期であり、特に金銭的負担が多い中で、親の経済的理由で、子どもたちの教育環境や心身の成長に欠かせない食への影響がないようにしなければならないと考えます。

私は、全ての給食費を無償化すべきだと考えますが、今回は原材料費の物価高騰分の補助のみであります。

今後も含めて、知事の所見を伺います。

次に、省エネ家電等への買換え促進について伺います。

本道において、冬期間、家庭における暖房等のエネルギーの負担は深刻な影響を及ぼし、家庭においては、今後に向けて設備に対する見直しを考える家庭が多いと聞いています。

国の交付金推奨事業メニューによりますと、「省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援」がありますが、今回、予算に盛り込まれておりません。

工事期間や金銭的なことを考えれば、今から行わなければならない重要な事業であり、家庭にとっても中長期的な負担軽減につながり、有効的な政策だと私は考えます。知事の所見を伺います。

次に、電気代高騰対策について伺います。

報道によると、北海道電力など電力7社による家庭向け規制料金の値上げ申請に対して、週内にも国が認可し、6月1日から実施を認めるとありました。

電気代の高騰は生活に直結し、今まで以上に道民の生活が苦しくなることが想定されます。

想定されることは早急に対策を講じるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）山崎議員の質問にお答えをいたします。

最初に、給食費についてであります。子どもたちが、家庭の経済状況にかかわらず、給食を通じて適切に栄養を摂取し、健康の保持増進が図られることが重要と考えており、物価高騰が継続している状況下においても、栄養バランスや量を保った給食の実施が継続できるよう、所要の経費を提案したものであります。

国においては、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うものと承知しており、道としては、こうした国の議論などを注視するとともに、道教委と連携し、引き続き、学校給食に係る補助制度の充実について国に要望するなど、保護者負担の軽減に努めてまいります。

次に、省エネ家電の買換え支援についてであります。道内の一部自治体では、国の推奨メニューに従い、省エネ性能の高い製品に買い換える住民の皆様に対し、その費用の一部を支援している事例もあるものと認識しております。

一方、道においては、今回の経済対策の検討に当たり、限られた予算の中、地域や事業者の方々からの支援ニーズや、道議会の各派の皆様からいただいた御要望も踏まえ、本臨時会に、特別高圧電力やLPガスの価格高騰の影響緩和をはじめ、1次産業や中小・小規模事業者、低所得者世帯の方々への支援などの予算案を提案したところであります。

最後に、電気料金の高騰の対策についてであります。国では、価格激変緩和対策事業により、一般家庭向けの低圧電力の料金について、本年1月から9月までの間、電力会社に対する料金引下げに向けた助成が行われております。

道としては、こうした国の対策も踏まえ、物価高騰の影響を受けている低所得世帯や子育て世帯の方々への特別給付金の支給など、必要な予算案を本臨時会に提案したところであり、引き続き、国の政策動向を注視するとともに、地域や事業者の方々からの支援ニーズの把握に努め、道民の皆様暮らしや中小・小規模事業者の方々への影響が緩和されるよう、各般の施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 山崎真由美君の質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって議案第1号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第4、議案第2号及び第3号

○議長富原亮君 日程第4、議案第2号及び第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第2号及び第3号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました議案第2号及び第3号について御説明申し上げます。

議案第2号は、令和5年5月31日をもって任期満了となる

北海道副知事 浦本元人さん
土屋俊亮さん

をそれぞれ再任しようとするともに、

令和5年5月31日をもって辞任する

小玉俊宏さん

の後任として、

濱坂真一さん

を適任と認め、新たに選任しようとするものであり、

議案第3号は、北海道議会議員のうちから選任されている北海道監査委員に

中野秀敏さん
沖田清志さん

をそれぞれ選任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長富原亮君 お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第4のうち、議案第2号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長富原亮君 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり同意議決されました。

日程第4のうち、議案第3号を問題といたします。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意議決されました。

1. 日程第5、意見案第1号及び第2号

○議長富原亮君 日程第5、意見案第1号及び第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 閉会中事務継続調査の件

○議長富原亮君 各常任委員長及び議会運営委員長から、委員会において調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書一覧のとおり、継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長富原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今臨時会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長富原亮君 議員各位の御精励に対し衷心より敬意を表します。

これをもって令和5年第1回臨時会を閉会いたします。

午後3時16分閉会